

## 企画提案に係る審査基準

項目	内容	配点
業務への理解度	1 趣旨・目的 ・「SNS等を活用した相談体制整備事業」を理解し、委託業務の目的を踏まえた取組みが示されているか。	5点
実施体制	2 業務実績 ・過去の類似業務実績において、十分な成果を有しているか。	25点
	3 業務実施体制 ・業務遂行のための十分な組織・人員が確保されているか。 ・責任者と業務担当者との役割分担や指揮命令系統は明確か。 ・同時に複数の相談が入った際に柔軟な対応が可能か。	
	4 相談員の質の確保 ・業務に関する専門性・資格を有している相談員を確保しているか。 ・相談員の資質向上のための研修が適切に実施されるか。 ・相談業務実施に関するマニュアルが作成されているか。	
	5 設備環境 ・業務遂行のために必要な設備等の環境が整備されているか。	
	6 個人情報保護・コンプライアンス ・法令遵守のための体制、取組が整備されているか。 ・個人情報の取扱いに監視、守秘義務、情報管理の徹底がされているか。	
	7 手法の具体性・妥当性 ・具体的な業務フロー、実施スケジュールが示されているか。 ・相談があった際の対応方法等が具体的に示されているか。 ・相談内容の速やかな報告が可能か。 ・実施期間は妥当か。	
8 導入時における生徒への説明 ・相談窓口開設に際し、SNSの優位性や危険性について、生徒に対しどのように伝えられるか。 ・より多くの生徒が相談できるよう工夫されているか。		
9 緊急対応案件に対する迅速性・妥当性 ・緊急時の対応方法は迅速且つ適切か。(相談対応の手順、記録方法)		
価格	10 委託費 ・経費の見積内容の項目や算出根拠は妥当か。	5点
提案能力	11 独自性 ・受託者独自企画提案や類似他者との違いが示されているか。	10点
合計		70点

※各委員の「合計点数」を合計した総合計点数が最も高い者を受注候補者(第一交渉権者)とする。

※なお、総合計点数が最も高い者が2者以上あるときは、見積もり価額が低い者を受注候補者(第一交渉権者)とする。